

# 決算報告書

## 第47期

自 2021年 7月 1日  
至 2022年 6月 30日

クラシテ株式会社

# 貸借対照表

2022年6月30日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	1,724,509	<b>流動負債</b>	607,000
現金及び預金	1,042,167	買掛金	160,478
売掛金及び契約資産	238,595	リース債務	2,582
商品	1,704	未払金	104,326
仕掛品	7,893	未払費用	19,869
貯蔵品	5,191	未払法人税等	12,864
前払費用	19,515	未払消費税等	20,045
短期貸付金	204,080	前受金	187,737
預け金	203,930	預り金	18,113
その他	3,459	前受収益	69,581
貸倒引当金	△ 2,028	賞与引当金	8,281
		役員賞与引当金	3,120
<b>固定資産</b>	448,681	<b>固定負債</b>	196,135
<b>有形固定資産</b>	12,932	リース債務	2,170
建物附属設備	8,589	退職給付引当金	193,965
工具器具備品	406		
リース資産	3,936	<b>負債合計</b>	803,135
<b>無形固定資産</b>	126,813	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,914	<b>株主資本</b>	1,370,055
ソフトウェア仮勘定	119,577	<b>資本金</b>	100,000
商標権	1,001	<b>資本剰余金</b>	297,249
その他	4,320	資本準備金	138,235
<b>投資その他の資産</b>	308,935	その他資本剰余金	159,013
関係会社株式	5,500	<b>利益剰余金</b>	972,806
出資金	6,490	利益準備金	21,200
長期貸付金	176,780	その他利益剰余金	951,606
繰延税金資産	85,341	別途積立金	50,000
その他	34,823	繰越利益剰余金	901,606
		(内当期純損失)	△ 57,125
		<b>純資産合計</b>	1,370,055
<b>資産合計</b>	2,173,190	<b>負債・純資産合計</b>	2,173,190

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- たな卸資産
- 商品、貯蔵品
- 仕掛品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を適用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

- ② 無形固定資産

- ③ リース資産

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ② 賞与引当金

- ③ 役員賞与引当金

- ④ 退職給付引当金

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度に係る計算書類への影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。前事業年度の「売掛金」については、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従っており、新たな表示方法への組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

274,776 株